

滋賀地域交通活性化協議会

令和6年度事業計画書

1 事業の必要性

- 県民の日々の生活に密着した「地域交通」に特に焦点を当て、人口減少、新型コロナウイルス感染症の拡大、自動運転やMaaS等の新技術の発達等社会情勢の変化に対応した持続可能な交通ネットワークの維持・活性化を目指し、令和5年度に「滋賀地域交通ビジョン」を策定。
- ビジョンでは、「自家用車を使えない人、使えない時でも移動ができる」「自家用車を使わないという選択ができる」社会を実現するために、「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通」を目指す姿として描いた。
- ビジョンの実現に向け、鉄道、バス、タクシーをはじめ多様な移動手段を活用し、より利便性が高くかつ効率的で、地域に最適化した地域交通ネットワークを具体化するための施策と、その施策の実施に必要な財源のあり方について、県民、交通事業者、市町などの関係者が共有することが必要である。
- ※ 滋賀地域交通ビジョンや都市計画基本方針等を踏まえ、「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通」を実現するため、ビジョンのアクションプランとなる「地域交通計画」を策定する。

2 事業の目的

- ビジョンが掲げる「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる、持続可能な地域交通」の実現に向け、幅広くアイデアや意見を募るとともに、関係者間で具体的な施策メニューとその財源のあり方について、いわゆる「交通税」も含め議論を重ね、「滋賀地域交通計画」を策定する。

3 事業の内容

(1) まちづくり関連計画、現状、分析結果等の整理

まちづくり関連計画、地域交通の現状、これまでに分析した種々の分析結果等について整理し、議論検討のための基礎資料とする。

(2) ワークショップの開催と施策メニューのとりまとめ

生活圏や交通軸を元に県内を6つのエリアに分け、それぞれにワークショップを立ち上げて、まちづくりの方向性と合わせ地域交通のあり方を検討し、地域に最適化した交通ネットワークを具体化するための施策メニューをとりまとめる。

(3) 施策メニューの概算費用等の算出

既存データや先進事例等を踏まえて、施策メニューの実施に必要な概算費用を算出する。また、その費用を投資する妥当性の評価に資するため、施策メニューのクロスセクター効果について算出する。

(4) フォーラムの開催

施策メニューや、交通税など財源のあり方について幅広くアイデアや意見を募るとともに、それぞれのワークショップでの議論の共有や、ワークショップ間の連携を進めるため、全県を対象としたフォーラムを開催する。

(5) 滋賀地域交通計画骨子作成

(1) ～ (4) における内容を踏まえ「滋賀地域交通計画骨子」を取りまとめる。

4 事業費等

30,000,000 円 (運営費 100,000 円 事業費 29,900,000 円)